

# 税だよ!

## 町県民税の納税通知書を送付します

平成22年度の町県民税納税通知書を6月中旬に送付します。納期限までに納めてください。

今回送付する納税通知書は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの所得に対する町県民税です。

普通徴収(個人納付)分と公的年金からの特別徴収(年金引き落とし)分の明細を記載した納税通知書となります。

※給与からの特別徴収(給与引き落とし)分は事業所に送付しましたので、「特別徴収税額の決定通知書」を勤務先で受け取ってください。

### ●減免を受ける方は

#### 手続きを

下表に該当する方は減免の適用を受けられます。ただし、納期限の1週間前ま

対象者	条件	減免の対象となる住民税額	申請に必要な書類
学生および生徒※	均等割額のみの方	税額の全部	学生証等
雇用保険法の規定による雇用保険金の受給資格を有する方	前年中における総所得金額が120万円以下の方	当該保険金の支給を受ける資格を有することとなった日から当該保険金を支給されないこととなった日までの間に到来する納期限に係る納付額(分離課税に係る所得割額は除く)の合計額の全部	雇用保険受給資格者証
震災、風水害、落雷、火災その他これらに類する災害により被害を受けた方	—	被害の状況に応じて判断されます	り災証明書

でに申請が必要です。詳細についてはお問い合わせください。

### 問い合わせ先

役場 税務課

内線 175・176

※平成22年1月1日現在

## 税理士による無料税務相談

開催日

6月9日(水)

時間

午後2時～4時

(二人30分以内)

場所

役場2階第2会議室

担当

東海税理士会津島支部所属の税理士

### 内容

相続、贈与、確定申告(消費税含む)などに関する税務相談全般

### 申込方法

税務課へ電話でご予約ください。

### その他

・プライバシーは守られます。  
・申告書等の税務書類の作成は行いません。

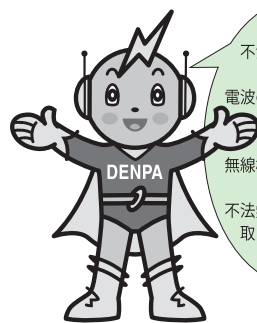
### 予約・問い合わせ先

役場 税務課  
内線 175・176

## 守ろう!電波のルール



電波利用環境保護周知啓発強化期間  
6月1日(火)～10日(木)



不法電波は犯罪です。電波のルールを守りましょう。電波には免許無線機には技術マーク  
不法無線局の取り締まり実施中

### 問い合わせ先

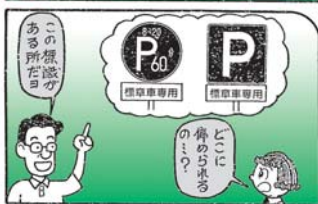
総務省 東海総合通信局

- ・不法無線局の相談 ☎(971)9107
- ・テレビ等の受信相談 ☎(971)9648

### 交通安全まんが

## みどりちゃん

沢村ツトム



ストップ・ザ 交通事故  
ゆずり合い 心が通じる 安全ドライブ